

# 『出産・子育て応援給付金』のご案内 【遡及給付】



(国の出産・子育て応援交付金による出産・子育て応援ギフト)

倉吉市では全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、面談等を通じて身近で相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出時および出生届出後の面談実施後に給付金を支給します。

この給付金は**事業開始時点(※)で妊娠中の方又は事業開始前に出産した方**も対象となります。

※事業開始日：令和5年1月1日

また、事業開始以降に妊娠された方、出産された方は裏面に流れを書いていますのでご覧ください。

	 <b>出産応援給付金</b> (妊娠届出時)	 <b>子育て応援給付金</b> (出生届出後)
給付の対象者	妊娠届出をした妊婦	子どもの養育者
給付額(現金)	5万円	5万円(子ども1人あたり) ふたごの場合10万円
申請方法	同封している返信用封筒で提出してください。 【申請書類】 <input type="checkbox"/> 出産・子育て応援給付金支給申請書兼請求書 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (マイナンバーカード(写真面)、運転免許証、パスポート、健康保険証等)の写し <input type="checkbox"/> 申請者名義の振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し	
申請期限	<b>令和5年5月1日</b> ※当日消印有効 ※やむを得ない特別な事情で期限内に申請できない方はご相談ください。	
給付時期	申請受付後、3週間程度で指定口座に振り込みます。 ※口座の解約や変更等がありますと、振り込みできませんのでご注意ください。 ※申し込みが多い場合、または申請内容に不備があれば支払いが遅くなる場合があります がご了承ください。	

〒682-8633

倉吉市堺町二丁目253番地1(第2庁舎)

倉吉市子育て世代包括支援センター

(子ども家庭課 すこやか支援係)



電話0858-27-0031

令和5年1月以降に  
妊娠、出産された方は・・・

## 出産・子育て応援給付金給付までの流れ



### 妊娠期

#### ■妊娠届出時

- ・妊娠届出のため、第2庁舎2階窓口（子ども家庭課）にお越してください。※要予約
- ・保健師または助産師が面談します。
- ・『出産応援給付金』の申請を受け付けます。

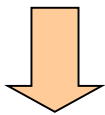
※給付金の支給には妊婦との面談が必要です。妊婦以外の方が窓口にお越しの場合は、後日、妊婦と面談の機会を設けます。

#### ■約3週間後

- ・給付金が振込されます。（支払通知を郵送しますのでご確認ください。）

#### ■妊娠8か月頃

- ・出産を控えた妊婦の方に「アンケート」を実施します。郵送しますので必ず返送してください。また、心配事があったり面談を希望される内容がありましたらアンケートに記入してください。後日、保健師または助産師等から連絡しご様子を伺います。



### 出 産



### 出産後

#### ■出生届出時

- ・出生届出のため、第2庁舎1階窓口（市民課）にお越してください。

#### ■出生から1～2か月後

- ・妊娠届出時に記入された連絡先へ保健師または助産師等から、乳児訪問のご都合についてご連絡します。

#### ■生後4か月頃まで

- ・保健師または助産師等がご自宅等を訪問し、出産された方と面談します。
- ・『子育て応援給付金』の申請書とアンケート用紙をお渡しします。
- ・必要事項を本人確認書類・口座確認書類等を同封（裏面貼付可）の上、返信用封筒で郵送してください。

#### ■約3週間後

- ・給付金が振込されます。（支払通知を郵送しますのでご確認ください。）